

2015年9月15日

栃木県知事 福田 富 一 様

民主党栃木県総支部連合会
代 表 福 田 昭 夫

民主党・無所属クラブ
代 表 佐 藤 栄

台風18号による豪雨広域水害に関する緊急要望書

台風18号から低気圧に変わった影響により降り続いた豪雨は、7日午後6時から10日午後5時までの総降水量が日光市今市で634^ミを記録し、鹿沼市で505^ミ、栃木市で415^ミ、小山市で325^ミといずれも観測史上最大の雨量を記録した。そのため、壬生町の姿川・黒川、小山市の思川・巴波川などで氾濫危険水位を超え、床上・床下浸水被害が相次ぎ、鹿沼市の御成橋上流の黒川右岸では民家が流される住家被害、道路・河川等公共土木施設、鉄道といった交通インフラや給水設備に加え、収穫を控えた米やイチゴ等農作物及び農業施設など各地で甚大な被害が発生している。

栃木市や小山市など7市町においては、6カ所の避難所に計144人の方々が避難生活を余儀なくされている。何よりも、県内で3名の方が亡くなられたことは痛恨の極みである。

これらの被害が県民生活に大きな支障を与えていることから、一刻も早い復旧と今後の対策に向け、下記のとおり要望いたします。

記

1. 県内における被害状況の早期の全容把握に努め、被災市町への災害救助法の適用漏れがないよう対応すること。被害の甚大さから、国に対し「激甚災害」の早期指定がなされるよう働きかけること。
2. 「被災者生活再建支援制度」の積極的な適用のもと、被災自治体並びに被災者への支援体制を早急に確立すること。支援制度の対象要件については昨年5月見直しを行ったところであるが、今回住家への浸水被害が多いこ

とから市町との協議のもと、適用要件の緩和を検討されたい。

3. 「栃木県農漁業災害対策特別支援措置条例」の活用を図り、被災農家と農業用施設の復旧に向けて迅速な対応を図るとともに、農家の耕作意欲を減退させないよう営農指導に当たること。特に農業用機械・重機の損害に対する措置の検討と、いちご農家における新たな苗の確保支援を図ること。
4. 支援及び復旧活動の迅速化に浸水地域における排水処理を市町と連携して行うとともに、公共土木施設の応急的措置と二次被害の防止を図ること。
5. 浸水被害における汚泥の除却や災害廃棄物の搬出処理に関し、市町と連携しボランティアの派遣要請及び廃棄物の保管場所の確保・処理、被害地域内の衛生環境の維持等適切に努められたい。
6. 県初め各支援機関による被災者及び被災事業者に対する相談窓口を、当面は休日等でも対応できるよう体制を整えること。被災者の金融資産の払戻しに際しての柔軟な取扱いと、共済加入者に対する共済金の支払いについては速やかに行われるよう、関係機関に働きかけること。
7. 被災者及び被災事業者に対する納税相談には丁寧に対応するとともに、納税期間の延長・猶予、減免等被災状況に応じて積極的に措置すること。
8. 被災自治体からの県職員の派遣要請がある場合は機動的かつ臨機応変に対応するとともに、17日開議予定の第331回通常会議において、上記緊急要望含め当面必要な補正予算を計上すること。

以上